

令和7年度 第1回尼崎市市民提案事業審査会 議事要旨

1 実施日時 令和7年10月22日（水）10時～10時45分

2 実施場所 ZOOMによるオンライン会議

3 出席者

(1) 尼崎市市民提案事業審査会委員：7人

(2) 本市関係職員：4人

4 議題

開会に先立ち、委員全員の出席を確認し、尼崎市市民提案事業審査会条例第6条の規定により、会議の成立を確認した。

(1) 開会

(2) 傍聴取扱（非公開）の確認

尼崎市情報公開条例第24条第2号及び尼崎市市民提案事業審査会傍聴取扱要領第2条第3号に基づき非公開とすることを確認した。

(3) 会長の選出及び職務代理者の指名

(1) 委員の互選により、田村委員を会長に選出した。

(2) 尾崎委員を職務代理者として会長が指名した。

(4) 会議の趣旨説明及び諸連絡

今年度の審査対象案件はなく、その他連携事業、継続協議、協議不成立案件の報告を行う旨を説明した。また、本審査の不実施について連絡した。

(5) 令和7年度提案案件の報告

事務局より、今年度調整を行った計8件の提案のうち、2件をその他連携事業、1件を継続協議としたことなどについて、協議結果等を報告した。

(6) 報告内容に関する助言等

本制度の運用及び課題等について各委員から意見があった。

(7) その他

第1回審査会議事要旨については、各委員の確認を経て、会長が署名するものとする。

以 上